

平成 27 年度第 2 回徳島県障がい者自立支援協議会議事録

1 平成 27 年 11 月 27 日（金） 午前 10 時から正午まで

2 徳島県庁 10 階 大会議室

3 出席者

委 員

岩城由幸、 大下直樹、 加藤有騎、 久米川晃子、 久米清美
佐々木輝記、 島義雄、 長樂千英子、 堀本孝博、 松下義雄

事務局

障がい福祉課 4 名、健康増進課 2 名、特別支援教育課 1 名
東部保健福祉局 1 名、南部総合県民局 1 名、西部総合県民局 1 名
精神保健福祉センター 1 名、発達障がい者総合支援センター 1 名
障がい者相談支援センター 4 名

4 会次第

i 開会

ii あいさつ

iii 議事

- (1) 平成 27 年度人材育成事業の経過について
- (2) 計画相談の進捗状況について
- (3) 重症心身障がい児支援体制の検討について

経過報告

- (4) その他

iv 閉会

【あいさつ】

日頃の本県障がい福祉行政の推進に対して、格別の御協力、御理解について謝意。
本日は、27 年度人材育成事業の経過について、計画相談の進捗状況について、重症心身障がい児支援体制等の検討状況について、と次第に沿った形で説明をさせていただきますので、忌憚のない御意見をお願いしたい。

【議事】

- (1) 平成 27 年度人材育成事業の経過及び今後の予定について、事務局より報告。

【質疑応答】

特に質問事項なしのため次の項目へ

【議事】

- (2) 計画相談の進捗状況について、事務局より報告。

【質疑応答】

松下委員 このことについて、ちょっとだけお話をさせていただきます。

この計画相談につきましては、自立支援法改正後3年間を目途に100%達成するという事で国が目標を掲げ、また、県でも早期に達成率を高めていくということで、この協議会もそうですし、推進部会の中でも協議をして、全国平均と比べても高い数字できています。この部分については非常に評価をしたいと思っています。

ただ、その反面、今の数字や全国的な状況を見ましても、施行後3年で100%達成が出来ず、もう一年延ばして、来年の3月末まで期限が延びたんですけど、そういう状況の中でも達成できていない現状をみると、相談支援体制がまだ手薄というか、十分に体制が整っていない現状が見えてくるんじゃないかなと思っています。

その原因は何かというと、ひとつは相談支援専門員が少ない、また、相談支援事業所が少ないということが挙げられます。県の方でも毎年、養成研修を実施していて、今の県内でも500人こえて研修修了された方がいらっしゃるんじゃないかと思いますが、実際、相談支援専門員として活躍されている方は非常に少ない状況があります。

じゃあ、どうして増えないのかというと、報酬の問題ですね。介護保険と比較して、障がい者の相談支援というのは報酬面で、事業所の方にきちんと評価されては入ってこない。介護保険は、毎月モニタリングがあって、そこで毎月決まった金額が入ってきます。それから、39名くらいなら40人未満というふうな設定で、それ以上受け持った場合については、報酬が下がる逓減制みたいなものがきいていますが、そこでしっかり一人分の人件費とか運営費というのが入ってくる仕組みになっているんです。しかし、障がい者の相談支援の場合は、1回計画を立てると、そのあとは毎月モニタリングではなくて、6ヵ月に1回とか、場合によっては年1回とか、非常にモニタリング回数が少なくなっています。そういう事業所に入ってくる収入が少ない中で、なかなか一人専任をおいて相談を担当させるということが、十分にできない現状があるようです。

報酬の部分については国の制度設計の部分になってくると思うのですが、モニタリングについては、事業所の相談支援専門員がたてたモニタリングの期間を勘案し、最終的に市町村が設定するという仕組みになっています。しかし、市町村で、国が出している標準期間はあっても、あまり勘案することなく、一律にモニタリング期間を設定しているという現状がうかがわれるように思います。相談支援専門員が少ない中で、今いる相談支援専門員で全件をカバーしていかなければいけない。そうすると、当然相談支援専門員にかなり負担がかかってくる。

ですから、一人の相談支援専門員が、100件を超えて相談にあたっている現状があるといいます。この辺のことから考えますと、今県内の相談支援専門員の方が一人当たりどれくらいケースを担当しているのか、また、モニタリング頻度についても、県内の市町村がどういうふうな感じで決定しているのか、推進部会でも是非一度調査をしていただいて、適正に相談支援の運営がされるように検討していただきたいと思います。

とにかく、この相談支援がしっかりしていないと、今後どれだけ地域移行をすすめていこうと、どれだけ重症児の支援をすすめていこうと、また、強度行動障がいの方の地域生活を支援していこうとも、それを支える、核となる専門員がいなければ出来ません。絵に描いた餅になってしまいます。だから僕は、やっぱり相談支援専門員が大事だと思っていますので、その辺は推進部会の中で議題として検討していただきたいと思います。以上です。

会長 ご意見ありがとうございます。それ以外にありますか。今の件につきまして、推進部会の中で、専門員さんがどのくらいおられるとかモニタリング期間がどんな風に設定されているかの調査はどんな感じでしょうか。

松下委員 どれだけ相談件数を持っているか、というのは平成26年度に県の方がもうしているんです。計画相談をすすめるためにそれに準じてもう一度やっただけであればいいかなと思います。

会長 松下さんのおっしゃるように、相談支援はサービス提供していく時の基本の”基”かなと思います。その計画が現場で、実践できるかどうかが大切な部分で、それは相談支援専門員さんがきちんとモニタリングしながら

ら、計画に修正をかけていくというのが、本来の姿かなと思います。しかし、なかなか計画が計画のままで終わってしまう、というのも一つの現実かなと感じますので、それについては推進部会のほうで検討していただくということでよろしいでしょうか。

事務局田中所長 今おっしゃったことについて、推進部会で意識しながらすすめていけたらと思います。

私が一番思うのは、今回、3月時点でのサービス等利用計画の作成率が、全国的には非常に低い数字であったということです。

徳島県は事業者あるいは関係者のがんばりによって、100%に非常に近い数字でした。他県では50%とかの報告が出てきている中で、がんばっている自治体には、何かないのかなという素朴な疑問もあります。我々は、がんばったために色んな課題に直面して、その課題も解決していくために、推進部会等を使って今後の展開を考えたいということになるんですけど、そこを厚労省にも何なりと申し上げていきたいと思っています。

おっしゃられた課題については、意識しながら推進部会でも精査していきたいというところがございます。よろしくをお願いします。

会長 今の形ですすめていくということよろしいでしょうか。

それ以外で計画相談について何か、御意見はございますでしょうか。ないようでしたら次に参ります。

前回、7月に提言のあった重症心身障がい児支援体制等の検討について、事務局より、説明をお願いします。

【議事】

(3) 重症心身障がい児支援体制等の検討について説明

(推進部会の中に専門の検討会議を設けアンケート調査等を行い方策を検討していく旨説明)

会長 この件について、ご意見ご質問ございませんか。

事務局田中所長 この協議会の中にも、専門の検討会議やコア会議のメンバーとして参加いただいている方がいらっしゃるのですが、アンケート内容で一番気をつかう部分は、出来るだけ、簡単に記入できるようなものにしたということです。場合によっては、記入される方の中にも障がいのある方もいらっしゃると思いますので。アンケート案を提示しておりますが、一番情報として欲しいのは、問11のところ。これは空欄なんですけども、現在ご家族やご本人が一番困っているのはどんなことですかと自由に記入していただく部分です。とにかくどんな内容でもいいのでここだけはしっかり記入していただきたいなと思っています。そこから、我々は問12までの分析をしていこうと考えています。なかなか、問1から12まで全部きれいに書ききるとするのは非常に難しいと思うんですけども、結果として、問11から今後の重心対策に対する何かが見えてくるのではないかなと思っています。困っていることは何かありませんかというところが、今回のアンケートの原点というか、一番のポイントかと思っています。

ちょうど、今、市町村でもマイナンバー制度などの動きがあって、いろんな情報が住民の方にも届く中で、混乱するとまずいなということもあるので、その辺はしっかりと説明しながら、市町村と協力して、今回のアンケート調査を進めていきたいと考えております。

松下委員 この重心の課題については、県の方も積極的に動いていただいて非常に感謝しております。

今年度は、一応アンケートで県内の実状が見えてくるかと思っています。ただ、それで終わりではないので、そこから実際にどんな課題が見えて、それに対してどういう風に解決に向けていくのかということを考えていく必要があります。この問題については、非常に大きな課題であり、また福祉だけでは解決が難しい課題ですので、数年かかる様な感じで考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

会長 それ以外、何かご質問ご意見等ございませんか。

久米委員 実際、早い話が予算化してほしいということなんですから、田中所長にがんばっていただいて。

困っていることって、こんなアンケートを出さなくても大体予測はつくと思うのですが。

事務局田中所長 ちょうど国においても、平成 24 年から 3 年間かけて実証実験的な調査もやっています、その上にたった新規施策というのが、27 年から実は始まっているんです。それを 28 年に向けてどう展開していくのか、というのがポイントになってくるのかなというところでございます。中身については、各都道府県にスーパーバイザー的な人をおいて、在宅で重心のお子さんの面倒をみられている方の相談に乗ってあげるとか、そういう話になってくるのかなと思っています。今現在、在宅ケアというのが出てきておりませんので、その中身をしっかりと精査しながら今後の展開というのを、会長さんもおっしゃるようにしっかりすすめていきたいなと思っております。

会長 今の説明でよろしいでしょうか。

それ以外で何かご意見等ありましたら。

大下委員 社会福祉士会の大下です。このアンケートを見ていて、医療介護とかの回答を求めることが中心になっていると感じました。困っていることの中にはそのご家族がかかえている経済的な課題とか、~~就労が~~、例えばその子の介護が必要なので母親が就労出来ない、あるいは、短期の就労しか出来なくて経済的に困っているといったところとか、そういったことも、非常に重要な要件になってくるかと思うのです~~が~~。問 11 には、その辺を書いていただけることが期待されるんですが、その前の問にはあまりそういったことに対する問いかけの部分がないので、両親など介護者が就労が出来ているかどうかとか、収入の方はどうかとか、そういったことを加えるか、もしくはそういったことも含めて回答いただくということで、ご自由についていう中に、介護や医療に関するもののみ答えなきゃいけないというのではなく、経済的な理由もかまわない、生活全般の中で困っていることは？という形で盛り込んでいただけたら、すごく、より情報が明確になってくるかなと思います。

事務局田中所長 その通りでございますので、わかりやすく、広く修正したいと思います。

会長 その件は事務局のほうで加筆修正、ということでよろしいでしょうか。

事務局田中所長 加筆修正というか、こんなことも含めて広くご記入くださいという説明で。

会長 それ以外で何か。

島委員 ひのみねの島です。松下さんがおっしゃってくれたように、これからそのアンケートを分析、検討をするということで、推進部会を中心にしてってことなんですけども、障がい分野だけで解決できる問題でもなく、なかなか難しいと思います。医療やその他の分野もそうなんですけど、横との連携を推進部会で膨らます形で、県全体の問題として大きなところにおいて、足並みを揃えていってもらいたいという観点で、問題解決を図っていくことが必要ではないか、と思いますので、またよろしくお願いします。

事務局田中所長 今のお話、その通りです。私は前回の自立支援協議会で、解決方法として 2 つ 3 つ、いろんな立場から申し上げました。その 1 つに、病床の機能をいかに転換していくかということがあります。新聞でも割と大きく取り上げられていますが、税と社会保障の一体改革の中での医療改革ということで、2020 年に向けて病床数を大きく変えていくという動きが出てきています。2020 年、人口が減る中での予定調和的な病床数というのが、今の目先の数字で出てきている訳ですけども、その中で、政策的にこれは重要だと判断が下される病床については増床というのでも可能なわけですね。入所転換っていう言い方になります。そういった大きな流れの中で、重心の方で、特に医療支援が必要な方の病床をどう確保していくかというのが、非常に重要な問題です。福祉と医療の連携ということで、今回は自立支援協議会という場ではございますけれど、この場で全県的な課題としての方向性というのが、見えてきたと思います。社会福祉審議会とか県にも様々な関係部署がございまして、そういった部会の中で情報提供していく、あるいは情報共有して解決に向けてすすめていきたいと考えます。

会長 今の所長のお言葉でよろしいでしょうか。

それ以外何かございましたらどうぞ。

堀本委員 愛育会の堀本です。アンケートの送付なんですけど、当然、個人情報の部分が一番出てくると思うんです。お問い合わせ先とかが入っていると、市町村も一緒に巻き込んで行く必要があると思います。おそらく対象の方は、どうしてこんな個人情報に対する手紙が私のところに来るのか、といった疑問も出てくるのではないかと思います。個人情報については、市町村にも説明してきちんとした対応をしておかないと、今の時代ですので、アンケートが大きな問題になる可能性もございます。当然、徳島県なり自立支援協議会なりと書かれておりますけど、特にシリアスな障がいの部分ですので、市町村あたりに問い合わせに行く方もいるかと思っておりますので、その辺は市町村も当然巻き込んでのご配慮をよろしく願います。以上です。

事務局田中所長 その通りでございます。我々が最初にこのアンケート様式の相談に行ったのが、実は徳島市さんでございます。対象の重心児は120人という数字があがっておりますが、そのうちの数十人が徳島市にいらっしゃいます。市町村によったら、非常に少ない人数のところもあるんですけど、そうすると、個人の姿かたちが見えすぎてしまうところもあって、その辺は必ず調査の前に市町村に相談して、市町村の担当の方がみても、違和感ないようにしていきたいと考えております。今の質問の中で気になった点が、我々がアンケートを発送するとき、障がい者相談支援センターとして発送していいのかということで、そこも市町村と話をすりあわせていきたいと思っております。以上です。

会長 よろしいでしょうか、それ以外何か。貴重な御意見をたくさん頂きまして、今頂いた御意見を参考にしながら、事務局として慎重にも慎重を重ねるかたちでの調査をよろしくお願い申し上げたいと思います。

そうしましたら、本日最後の議題になりますけれども、議題4、その他に移りたいと思います。本日の会議全般に関して、また今後の自立支援協議会に関して、それぞれの立場からの御報告事項、あるいは県に対しての要望等何でも結構です。お出しただければと思います。

松下委員 もう一つだけお話をさせていただきたいと思っております。先ほどの重症児の課題についてもそうなんですけれども、これから地域の自立支援協議会が活性化されてくると、こういう広域的な課題については、当然県の推進部会の方にあがってきます。そのあがってきた時に、今回はこの課題について協議する場を持っていただいたのですが、この協議の場の位置づけが少し明確にされていない部分があるので、出来ればこれからのことも想定をした上で、仕組み作りが必要かなと考えています。可能であれば、県の協議会には人材育成部会と推進部会がありますけど、それと並列するようなかたちで、この市町村からあがってきた課題について、対応できる課題検討会みたいなものを作って、そこで協議する場をもっていったらどうかということ、提案させていただきたいと思っております。これについては、推進部会で一度協議を頂きまして、今後のことも想定した上での仕組み作りが、県の協議会の中でも必要かなと感じましたので、お話をさせていただきました。以上です。

事務局田中所長 松下さんの方からのお話があったとおりですけれども、今回はコア会議ということで推進部会の中でさらに詳しい事情通の方に集まっていたいて会議をしたわけなんですけど、なかなか位置づけが明確でないということで、非常に恐縮なんですけれども、費用弁償というですね、来ていただけることに対して旅費も出ないという状況もございました。ですので、この全体会議で、方向性について理解を得ることができましたら、推進部会の方に話をして、さっき話があったような検討会のようなかたちでそういった体制、組織にしていければ、緊急の場合など必要性に応じて設置できるというようなことを考えております。まずは、推進部会の方で話をさせていただきます。

会長 よろしいでしょうか。

島委員 ひのみねの島です。さすが松下さん、目のつけどころが良いなという感じなんですけど、今、全体的に見ると地域の自立支援協議会というのは、市町村によって広域または単体で開催していますが、協議会の内容の方が形骸化されているところがあります。ところによったら9割くらい形骸化していて、しっかり稼働しているのは1割くらいしかないのではとの報告もされています。しかし、徳島県においてはその逆の数字が当てはまるのではないかなと、個人的には思っております。市町村の地域の自立支援協議会が非常に機能していると

ということで、県と関係性が成り立っている部分をうまく相乗効果といいますか、さらに機能強化というか、そういう意味では松下さんのおっしゃったような、課題を検討していく、全県下に照らしていくような、そういう機能をより充実させていくということは、非常に有効ではないかと思えます。

会長 機能強化という方向性を確認したということでよろしいでしょうか。

久米川委員 先ほども話のあった、精神障がい者の方の病院から地域へという国の施策をすすめている状況ですけど、徳島県は地域移行がなかなかすすまないという現状があります。推進部会の方でも報告させて頂いていますが、板野郡のアンケート調査を行ったところ、地域相談支援のサービスの周知が十分できてないという結果がありました。推進部会のアシスタントの方からも周知が十分できてないからすすんでないのではないかという意見があって、推進部会の賛同のあったメンバーが集まって、普及計画のポスター作製委員会というのを立ち上げて、協議を進めているところでもあります。ポスターの掲示というのは各圏域の事業所にゆだねられるところなんですけど、地域移行は県全体の課題になるので、現在、市町村レベルの部会で話をしているが、なかなか進まないのが現状です。医療の問題だったり、福祉、行政、保健だったりいろんな課題が絡んできますので、是非、将来的には県の方でも何らか集まって、地域移行の問題について、協議していくことが出来ましたらと思っています。お願いします。

事務局田中所長 精神の関係で、地域移行、アウトリーチですけどもすすめていっているのは確かにその通りでございます。国においても、新規事業をここ 2, 3 年立て続けに出しているけど、なかなかすすまないという状況でございます。地域移行については障がい者施策の中で、今、一丁目一番地のところだと思いますし、大きくいえば、先ほど申し上げた在宅医療という話ともつながるところがございます、いかに身近な方、親族の方と過ごすかということが求められているというのが原点だと思います。地域移行については今まで以上の施策が、国においても考えられておるとお思いますので、そういった、施策をしっかりと取り入れていきまして、2020 年に向けた動きというのを加速するようにしたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。今回の協議会にどういった部会をぶら下げていくのかこれから大きな課題かなということを確認したという事で、よろしくお願ひしたいと思います。そうしましたら、先ほどありました障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例についてご説明をお願いします。

事務局林課長 条例について説明。

会長 条例の制定についてですが、御意見ございますか。

久米委員 これは課長にもずいぶん頑張っていただいたんで、おそらく 12 月の本会議で通れば来年の 4 月 1 日から施行ということで、我々が念願してきた条例でございますけれども、国連の障がい者権利条約、そして、国の障害者差別解消法、そして障がいがある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例含めてですね、大きな法律だと思います。特に権利条約は憲法の上にある条約になりますので、今後、皆さん方、我々障がい者も含めて、こういう条例があるということを知ってくると、いろんなところでトラブルことが予測されますので、課長がおっしゃられたように、その相談体制ですね、これはしっかり県の方と我々団体、障がい者側と、一体になってやっていかないとうまく機能しないと思いますので、その点、今後よろしくお願ひします。

事務局林課長 ありがとうございます。今もおっしゃっていただいたとおり、まずは 12 月の議会で無事に条例を生み出したい、全力を尽くしたいと思えます。その後につきましては、おっしゃられていたように法律の大きな流れもございますし、そこについての事業体制については順次考えてますので、また御協力よろしくお願ひします。

会長 よろしいでしょうか、それ以外何かありますでしょうか。

それでは、これを持ちまして、本年度 2 回目の自立支援協議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。